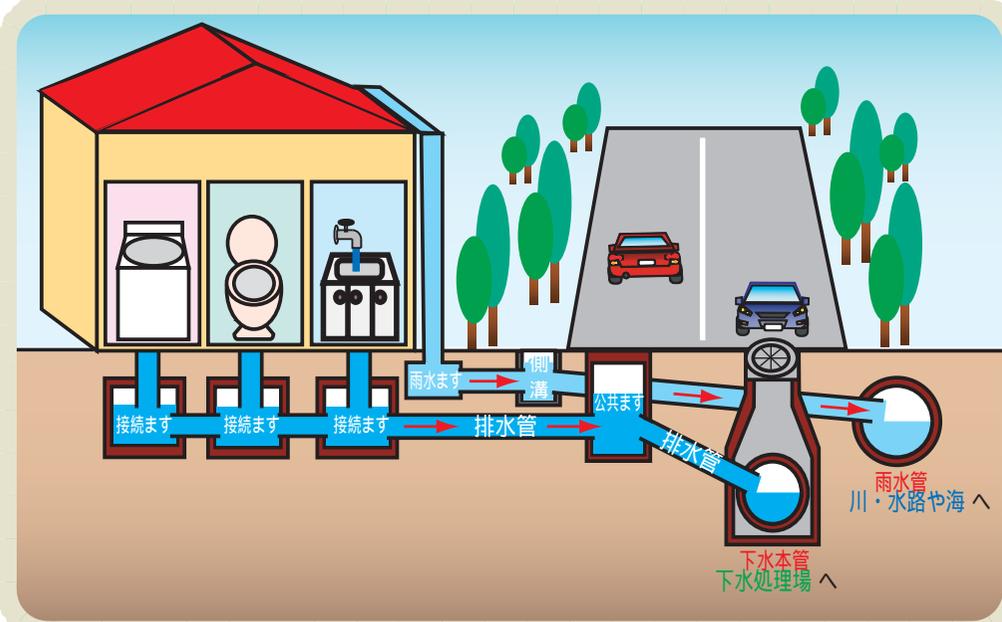


排水の適正な処理について

那覇市では、下水の処理方法として汚水用管路と雨水用管路の2つを埋設し、汚水（トイレ、台所、お風呂、洗濯などの排水）は下水処理場へ、雨水は川・水路や海に直接放流する**分流式下水道**を採用しています。



汚水・雨水を同じ管路へ流してはダメ！ 合流させてはいけない！！

汚水・雨水の誤接続について

汚水を川・水路へ放流しないで下さい

- ・水質を悪化させています。(環境悪化)
- ・下水道が整備されている区域の建物の所有者は、トイレの水洗化や家庭から出る汚水の排水先を下水道へ接続することになっています。
- ・快適な環境をつくるためにも、下水道への接続をお願いします。
- ・ベランダに設置している洗濯機も雨どいから流さず、汚水管へ流して下さい。

雨水を汚水管へ放流しないで下さい

- 汚水管へ雨水を流すと、次のような問題が発生する恐れがあります。
- ・雨天時に道路上のマンホールや宅地内のますから汚水が溢れたり、ご家庭からの汚水が流れなくなることがあります。
 - ・下水処理場で処理しきれなくなり、川・水路や海の水質悪化につながります。
- 現在、誤って雨水を流されている方は、雨水を側溝などに流れるように改善して下さい。

下水道は正しく使いましょう！！

下水道は、みなさんが利用して汚れた水を下水処理場できれいな水に再生して、自然に戻す大切な施設です。下水処理場が処理できる汚水は決められており、全てが処理できるとは限りません。下水道を使う一人ひとりがマナーを守って上手に使いましょう。

下水道に油や生ゴミなどを流さないでください！



野菜くずや残飯などの生ゴミを流すと排水管や下水管が詰まり悪臭や排水不良の原因となります。また、油類を流すと排水管に付着し、次第に固まって詰まりの原因になりますので流さないで下さい。紙オムツや生理用品、タバコ、ガム、ビニールなども流すと詰まりの原因となります。このほかに、高濃度の薬品類を流すと、排水管を溶かしたり、下水処理を困難にしますので流さないで下さい。

側溝や水路に汚水や吸い殻・空き缶などのゴミを流さないで下さい！



側溝や水路に汚水や油などを流すと、悪臭や害虫が発生するばかりでなく、川に直接流れてしまいますので環境汚染の原因になります。特に、工事現場や日曜大工などで余った塗料を下水道や側溝・水路に流している場面が多く、見受けられます。(例：余った原液塗料を直接放流、使い終わった塗装道具を洗った水を流す) 塗料の処理は、一般的には産業廃棄物として処理されます。下水道や側溝・水路に流さず、適正な処理を行って処分して下さい。

危険なものを流さないでください



ガソリンやシンナー、アルコールなど揮発性の高い危険物を流すと、管の中で爆発したり管を損傷するなどの大事故につながる恐れがありますので、絶対に流さないで下さい。

* 飲食店・事業場の皆様へ *

グリーストラップ（油脂阻集器）の設置と適正な管理をしましょう！！

グリーストラップ（油脂阻集器）は、厨房その他調理場等からの排水に含まれる油脂類を分離浮上させて収集するための装置です。

設置

下水道法・下水道条例の水質基準に適合しない下水を排除するときは、グリーストラップ（油脂阻集器）の設置又は必要な処置をとってください。

下水道法 第12条・12条の11（除害施設の設置等）
那覇市下水道条例 第27条・28条（除害施設の設置等）
那覇市下水道条例 第29条（除害施設の設置等の届出）

保守・管理

グリーストラップ（油脂阻集器）の管理が適切に行われていないと、次のような問題が生じます。

- ・バスケット内のごみ（残渣）が腐敗し悪臭が生じる。
- ・油脂類が堆積することにより阻集器の能力が低下し、油脂類が分離されないまま下水道へ放流され、下水管に付着・堆積し、下水管の閉塞が生じる。

そのため、以下の3点の保守・管理をお願い致します。

1. バスケット（金網かご）の清掃は毎日行いましょう。
2. 浮き上がった油脂やごみ（残渣）は、週1回程度除去しましょう。
3. グリース阻集器の槽内の沈殿物は、月1回以上清掃し、除去しましょう。

上記1については、燃えるごみとして処理して下さい。2、3については、産業廃棄物となりますので容器に保管して、産業廃棄物取扱業者へ依頼し処理して下さい。

グリーストラップ（油脂阻集器）を設置していても清掃を行わないと阻集器の能力が低下し、詰まりの原因となります。

グリーストラップ（油脂阻集器）を有効活用するために、日々の清掃を必ず行って下さい。

【お問い合わせ】 料金サービス課排水設備係（941-7810）